

令和5年度

清水町と〈ろうきん〉の自治体提携融資制度

清水町勤労者住宅資金利子補給制度

※受付期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日 期間中にご融資できる方が対象です。
(受付枠に達し次第、終了させていただきます)

利子補給対象額

最高 **1,500** 万円

利子補給期間

当初 **10** 年間

利子補給率

年 **0.5** %

【制度概要】

1. ご利用いただける方・対象となる住宅

- 清水町内に自らが居住する住宅を新築・増改築、又は土地、土地建物(中古住宅を含む)を購入する勤労者の方。
- 現に居住する市町村の市町村税を滞納していない方。
- 建物床面積(増改築後の床面積の合計含む)が、50㎡以上280㎡以下であるもの。
- 店舗・事務所等を併存する場合は、当該部分の床面積が延床面積の2分の1を超えないこと。
- 土地を購入する場合は、その面積が330㎡以下。なお土地のみ購入する場合は、融資日から5年以内に住宅を建築する方に限ります。

2. 利子補給制度

- 利子補給対象融資額は、1件につき1,500万円以内。
- 利子補給率は年0.5%で融資金利が上限です。
- 利子補給期間は当初10年で、清水町の補給金交付決定後、お客様にご指定いただいた〈ろうきん〉普通預金口座へ半年毎に補給金を入金させていただきます。
- 利子補給期間中に融資対象住宅・土地を他に転用・譲渡、若しくは貸与した場合等、利子補給の条件が満たされなくなった場合は、以後の利子補給は中止されます。

3. ご返済方法

- 元利均等毎月返済、又は元利均等毎月・ボーナス併用の返済。
- 返済期間は、10年以上40年以内。

4. 担保・保証・ローン手数料など

- 不動産担保融資の場合、〈ろうきん〉が、融資対象の土地建物に原則として第1順位の抵当権を設定させていただき、担保不動産取扱手数料55,000円(消費税含む)が必要となります。
- 火災保険(共済)は、お客様のご負担でご融資対象物件に付保いただきます。
- 団体信用生命保険料は、〈ろうきん〉負担にてご加入いただけます。
- 連帯保証人は原則不要です。保証機関の保証をご利用いただけます。なお、保証料は〈ろうきん〉が負担します。
- 利子補給期間中は、原則一部繰上返済が出来ません。なお、繰上完済や返済条件の変更を行う際には、手数料が必要になる場合があります。
- その他〈ろうきん〉住宅ローンの条件が適用されます。
- 〈ろうきん〉住宅ローンの詳しい説明書は、店頭にご用意しています。
- 諸条件により、ご希望にそえない場合がございます。
- 返済試算額は、店頭またはホームページでご確認いただけます。



○ご相談・お申込みは、〈ろうきん〉三島支店 ローンセンター係まで
TEL 055-973-9111 (平日 9:00～17:00) (水曜 9:00～19:00)
(日曜 9:00～12:00 / 13:00～16:00)



いつもあなたの目線で。
R 静岡ろうきん

<https://shizuoka.rokin.or.jp>